



2025 年 9 月 26 日

各 位

会 社 名 株式会社 安永
代表者名 代表取締役社長 安永 暁俊
(コード：7271、東証スタンダード)
問合せ先 管理本部長 中川 聖志
(TEL. 0595-24-2122)

自己株式を活用した第三者割当による第3回新株予約権

(行使価額修正条項及び行使許可条項付)の取得に関するお知らせ

当社が 2023 年 9 月 26 日に発行した株式会社安永第 3 回新株予約権（以下、「本新株予約権」といいます。）に関して、本新株予約権の発行要項に基づき、本新株予約権を行使できる期間の末日（2025 年 9 月 26 日）に、残存する本新株予約権を全部取得いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、本新株予約権は、行使期間の満了に伴い、会社法第 287 条の規定に従い、その全部が消滅いたします。

1. 取得する新株予約権の内容

(1) 取得する銘柄名	株式会社安永第 3 回新株予約権
(2) 取得する新株予約権の数	16,600 個
(3) 取得価額	合計 4,150,000 円 (本新株予約権 1 個あたり 250 円)
(4) 取得日	2025 年 9 月 26 日

※ 本新株予約権の詳細につきましては、2023 年 8 月 22 日付「自己株式を活用した第三者割当てによる第 3 回新株予約権（行使価額修正条項及び行使許可条項付）の発行に関するお知らせ」及び 2023 年 8 月 25 日付「自己株式を活用した第三者割当てによる第 3 回新株予約権（行使価額修正条項及び行使許可条項付）の発行条件等の決定に関するお知らせ」をご参照ください。

2. 取得を行う理由

本新株予約権は、①コンロッド生産設備に係る設備投資資金、②その他エンジン部品生産設備に係る設備投資資金に充当することを目的として発行いたしました。

本新株予約権については行使が行われなかったため、本新株予約権の発行要項に従い、行使期間の末日に発行価格と同額にて当社が取得することいたしました。なお、本新株予約権は行使期間の満了に従い、会社法第 287 条の規定に従いその全部が消滅いたします。

3. 今後の見通し

本新株予約権の取得及び消滅が、2026 年 3 月期の業績に与える影響はございません。

以 上